

木村英子の活動を支えてくださるみなさま



えいこのかけはし

かいじんぼしゅうちゅう

会員募集中

しょうがいしゃ けんじょうしゃ ともし い
障害者も健全者も共に生きられる

しゃかい めざ かつどう
社会を目指して活動してまいり

さんどう
ます。ぜひご賛同ください。

かいじんとくてん
【会員特典】

えいこのかけはしだよりをお届け

こうりゅうかい しょうたいねん かい
交流会へのご招待(年1回)

かいじんひ
【会員費】

ねんかん えん ぐち
年間2,000円(1口)

きむら えいこ こっかいかつどう
木村英子の国会活動

し
を知ってください

きむら えいこ ぜんしつぎ きじろく
木村英子の全質疑の議事録や

じまく るびい どうが こうしき
字幕・ルビ入り動画は、公式

うえぶさいと
ウェブサイトから

らん
ご覧になれます。

ひごろ あたた
日頃よりみなさまの温かい

しえん
ご支援ありがとうございます。

ちから
とても力になっています。

ひ つづ きょうりよく
引き続きご協力を

ねが
お願いいたします！

きふ あんない
ご寄付のご案内

きふ
みなさまからのご寄付は

えいこのかけはしが取り組む政治

かつどう じ むしょうんえいひ どう かつよう
活動、事務所運営費等に活用させて

いただきます。ご無理のない範囲で

きょうりよく
ご協力いただけましたらありがたく

おも
思います。

えいこのかけはし

ぐっず あんない
グッズのご案内

おりじなるでざいん
オリジナルデザインの

ぼーるペン ていーしゃつ
ボールペンやTシャツを

きむら えいこ こうしき
木村英子の公式

うえぶさいと こうにゅう
ウェブサイトから購入

できます。

くわ
詳しくは
うえぶさいと
ウェブサイトへ



はっこうもと
発行元 えいこのかけはし

TEL 03-6550-0314

E-mail info@eiko-kimura.jp

http://eiko-kimura.jp/



2025年 ねん はる ごう
春号



<https://eiko-kimura.jp>

えいこのかけはし だより



とも い ぼり あふりー しゃかい
共に生きられるバリアフリーな社会へ
しょうがい わたし らいふわーく
障害は私のライフワーク
きむら えいこ こっかい あゆ
木村英子国会の歩み

とも い ば り 共に生きられるバリ

だれ あんしん の ば す かいぜん む
誰でも安心して乗れるバスの改善へ向けて

しょうがいしゃ こうつう きかん りよう さい い しょうしゃ きよひ
障害者が交通機関を利用する際、ほとんどと言っていいほど乗車拒否され
ていたなかで、1977年に川崎市で大勢の障害者や支援者がバスの前に寝
そべり、バスの乗車を求める大規模な抗議運動（川崎バス闘争）がありまし
た。その運動を皮切りに各地で障害者がバスに乗るための運動が行われ、私
の住む多摩市でも1995年に民間バス会社と自治体、当事者団体の話し合
いがなされ、スロープバスの導入が始まり、現在ではスロープバスがバリア
フリー法で義務化され、車いすでも乗れるバスも増えてきています。

しかし、いまだに乗車拒否はなくなり
ません。2024年5月の質疑で、国交省
からバス事業者に対し、障害者への理解
を進めるために当事者を交えた研修の開
催を求めました。

ねんだい りふと つ ば す
1990年代にリフト付きバスに
しじょう きむら えいこ
試乗する木村英子



しょうがいしゃ じゅうたくさが さべつ かいしょう
障害者の住宅探しの差別解消へ



か じ お
火事を起こす
いえ きず
家を傷つける
しょうがいしゃ あぶ
障害者は危ない
からといわれ
か
貸してもらえない

くるま りよう しゃ ちてき しょうがい せいしんしょうがい かた
車いす利用者や知的障害や精神障害の方などは、
「火事を起こす、家を傷つける、周りの人から苦情が
くる」などの理由で家を貸してくれない大家さんや不
動産業者が多い中で、2021年5月11日の国土交通
委員会において、障害者が地域で生きるための住宅確
保について質疑を行いました。障害者が住宅探しの際
に差別されないように、国交省における障害者差別解
消法の対応指針の中に不動産業者全般を含めての対応
指針を作ることを訴え、2024年4月に新しい対応指
針ができました。

あ ふ り - しゃ かい アフリーな社会へ

くるま はい みせ ばり あ かいしょう
車いすでも入れるようにお店のバリア解消へ

2024年4月から障害者差別解消法による民間事業者の合理的配慮の提
供が義務となりましたが、車いすを使用している障害者の方が小規模店舗な
どのお店に入りたくても、階段や段差があったり店内が狭い、テーブルの高
さが合わないなどさまざまな理由で入店を拒否される事が多く、外出先で食
べたいお店に入れずに悲しい思いをする現状があります。

小規模店舗のバリアフリーを改善するために、2024年5月の国土交通委
員会の質疑で改修のための補助金の周知の徹底を求めました。その後、小規
模店舗の業界団体や自治体宛に、補助事業を活用することを促す事務連絡を
出し、小規模店舗のバリアフリー化に向けた検討が開始されました。

げきじょう えいが かん ばり あ ふ り -
劇場や映画館のバリアフリーを！

くるま りよう しゃ げきじょう えいが かん はい
車いす利用者が劇場や映画館に入りたくても車
いすスペースがなかったり、また車いす席が用意
されていても、端の席で体勢を変えなければ見え
ない席であったりと合理的配慮がされていないと
ころが多い状況を改善するために、2023年11月
の国交委員会の質疑において車いす用客席の席数
を増やし、大型の車いすにも対応できるスペース
や通路の基準を設けたり、介護者の席も確保する
など、バリアフリー化を早急に進めることを提起
しました。その後、建築設計標準の改正に向けた
検討が開始され、これまでなかった車いす用の基
準が設けられただけでなく、介護者用の席を設
けることもバリアフリー基準の中に規定されまし
た。



くるま す ペー す
▲車いすスペースの
ひろ かいごしゃせき
広さや介護者席を
りんせつ もう
隣接して設けることが
しょうれい も こ
省令に盛り込まれた

くるま りようしゃ はい と い れ だれ つか と い れ 車いす利用者が入れるトイレは誰にとっても使いやすいトイレ

くるま りようしゃ まち で と き なや と い れ もんたい むかし くるま よう と い れ
車いす利用者が街へ出る時の悩みはトイレ問題です。昔は車いす用トイレがほと
んど無く、外へ出ることが不安だった人が多い状況でしたが、現在は多目的ト
イレが増えてきました。しかしその利用しやすさから様々な人が利用するために
トイレが空かず、車いす利用者が車いす用のトイレに入れない問題が起きていま
す。そのような問題を改善するために2019年11月の国土交通委員会の質疑に
おいて、様々な機能を1ヶ所に集約するのではなく、障害によって必要な機能を
分散して、様々な用途に合わせたトイレを増やしたり、子ども連れの方や授乳室
などは男女のトイレに必ず設置することなどを提起しました。また、電動車いす
やリクライニング式の車いすにとって、車いすトイレのスペースは狭くて利用で
きない問題についても提起しました。当時の赤羽大臣が、車いす用トイレの確保
と一般トイレへの機能分散を推進や建築設計標準の
見直しを答弁したことで、トイレの広さが直径150
cmから180cmへと大きくなり、多機能トイレの機能
分散や個別機能を備えたトイレの適正利用が推進され
ることになりました。



くるま りようしゃ しゃそう み しんかんせん 車いす利用者も車窓が見える新幹線に

くるま かた しんかんせん の ばあい くるま す ペー す すく うえ ざせき よやく と
車いすの方が新幹線に乗る場合、車いすスペースが少ない上に座席の予約が取
れない問題について2019年12月の国交委員会質疑で取り上げ、当時の赤羽大臣
が「けしからん、抜本的に見直すよ
う強く求める」と答弁し、早急に見
直しがされ、基準が改正されました。
2021年4月には東海道新幹線の
N700Sの車いすスペースが2席か
ら6席に増えたことにより、車いすを
利用している方からは「車窓が見え
て旅に行けるなんて嬉しい」との声
がありました。



だれ と のこ いんくるーし ぶ ほうさい じつげん む 誰も取り残さないインクルーシブ防災の実現に向けて



さくねん がんじつ お の と はんとうじ しん
去年の元日に起きた能登半島地震では、
多くの障害者や高齢者が道路の寸断などによ
り避難所に行くことができず、在宅避難や車
中泊を余儀なくされました。そのような状況
の中で、2024年2月の本会議代表質問や3
月の国土交通委員会において、水や食料など
の物資を直接自宅に届けられるように福祉的
支援を災害対策救助法に盛り込むことを提起
しました。また国連防災世界会議で提唱された、誰も排除されない、誰も排除し
ない、誰も排除させない、インクルーシブ防災を進めることも提起し、当時の岸
田総理はインクルーシブ防災の推進を約束。今国会（2025年通常国会）に提出
された災害対策基本法や災害救助法の改正案では、在宅避難者などへの福祉的な
支援が盛り込まれました。



ねん がつ の と はんとうじ さいち わじまし し さつ
2024年8月 能登半島被災地輪島市を視察

しかし、障害者や高齢者を取り残さないための災害対策基本法等の改正にもか
かわらず、新たに創設される「被災者援護協力団体制度」には障害者が役員とな
っている団体は登録できないという差別的な「欠格条項」が入っています。今年
の3月の予算委員会において、過去の災害で障害当事者団体が救援物資の調達と輸
送、避難者の受入れ、ボランティアの派遣など、被災した障害者の方々に寄り添
い必死で支援してきたことを無視する政府に対し、追及しました。この欠格条項
には、心身の障害により被災者援護協力業務を適正に行うことができない者とし
て内閣府令で定めるものに該当する役員がいる場合には登録できないと明記され
ており、障害当事者にしかできない支援を無視する政府の考え方は明らかな差別
であることを訴え、防災担当大臣にこの差別的な欠格条項の削除を求めました。
坂井防災担当大臣は、障害者を排除するという考えはないと答弁しましたが、欠
格条項があること自体が差別であり、インクルーシブ防災の理念とは逆行してい
ます。このような障害者を排除する欠格条項をなくしていくことが障害者の差別
解消につながっていくと思います。

しょうがいしゃ しゃかい さん か はば こく じ ごう てっばい 障害者の社会参加を阻む告示523号の撤廃を！

しょうがいしゃ ちいき せいかつ じゅうどほうもん かい ご かい ごせいど ふ か けつ
障害者が地域で生活していくためには重度訪問介護などの介護制度が不可欠です
が、この制度が誕生したのは、施設収容があたりまえの時代である1974年に施設
ち いき で じゅうどしょうがいしゃ うんどう つく げんざい まんにん
から地域へ出てきた重度障害者たちの運動によって作られました。そして現在1万人
こ しょうがいしゃ かた り よう
を超える障害者の方が利用しています。

ことし がつ にち よ さん い いん かい じゅうど ほうもん かい ご せい ど り よう しょうがい
今年の3月7日の予算委員会では、重度訪問介護などの制度を利用している障害
しゃ こうろうしょう こく じ ごう しょうろう しょうがく けいざい かつどう せい じ かつどう せんきよ
者が厚労省の告示523号によって、就労・就学、経済活動、そして政治活動や選挙
かつどう がいしゅつ せい げん しょうがいしゃ しゃかい さん か はば げんじょう たい こく じ
活動などの外出が制限され、障害者の社会参加が阻まれている現状に対し、告示の
てっばい そうり ようぼう そうり がいしゅつ もくてき せんきよ かつどう りっこう ほ よ ていしゃ せい
撤廃を総理に要望しました。総理は、「外出の目的が選挙運動や立候補予定者の政
じ かつどう いちりつ しゃかい つうねんじょうてきとう がいしゅつ
治活動のためであるということのみをもって一律に社会通念上適当でない外出にあ
たるものではない」と答弁をし、選挙運動や立候補予定者の政治活動は認めるとい
うことでしたが、障害者の社会参加を阻んでいる告示523号自体の廃止はしないと
いう答弁でした。

がつ にち よ さん い いん かい せんきよかつどう せい じ かつどう にちじょう
また3月28日の予算委員会においては、選挙活動や政治活動だけではなく、日常
せいかつ がいしゅつ こく じ なか しゃかい つうねんじょうてきとう がいしゅつ のぞ もんごん
生活においての外出も告示の中の「社会通念上適当でない外出を除く」という文言
によって制限がかけられており、プールや温泉に遊びに行くことや居酒屋へ行くこ
となどが適当でない外出とされ制限されている現状を訴え、再度告示の撤廃を要望
しました。それに対して厚生労働省の政府参考人からは告示523号は重度訪問介護
きゅうふ たいしょう はん い さだ じゅうど ほうもん かい ご ち いき にちじょうせいかつ なか がい
の給付の対象となる範囲を定めており、重度訪問介護は地域での日常生活の中で外
しゅつ かいじょ たいしょう こうひ ぜいざいげん ふくし さー び す
出される介助を対象にしているところであり、公費、税財源による福祉サービスで
もあるもので外出であっても公費によって介助することが広く社会や納税者に理解が
え たいしょうがい とうべん
得られないことについては対象外としている。と答弁しました。

げんざい かい ご せい ど き ほんてき いえ なか かい ご
現在の介護制度は基本的に家の中での介護しか
みと しゃかい さん か か
認められず、社会参加に欠かすことのできない
がいしゅつ けんり かい ご ひつ よう しょうがいしゃ みと
外出の権利が介護の必要な障害者には認められ
ていないのが現実です。

かい ご ひつ よう しょうがいしゃ しゃかい さん か じつ
これからも介護の必要な障害者の社会参加の実
げん め ざ こうろうしょう こく じ てっばい くに たい
現を目指して厚労省の告示の撤廃を国に対して
ようぼう つづ
要望し続けていきます。



しょうがい わたし ら い ふ わ ー く 障害は私のライフワーク 木村 英子



ねん わたし さんぎいん ぎいん あらた じんせい す て ー じ た こんわく
2019年、私は参議院議員としての新たな人生のステージに立つことに困惑しながら
けつだん りゆう しょうがい に に じぶん じしん さんざい いぎ
も決断した理由。それは障害から逃げたくても逃げられない自分自身の存在意義を
ほうき
放棄することが、どうしてもできなかったからです。

しょうがい も おさな ころ しせつ ようごがっこう そだ けんじょうじ わ しゃかい し
障害を持った幼い頃から施設や養護学校で育ち健常児と分けられ、社会を知らずに
い わたし おや わたし しょうがいしゃ
生かされてきた私。親は私を障害者（かたわ）にしてしまった負い目を背負い、世間
めいわく わたし かく ひとさま せ わ
に迷惑をかけないように私を隠し「人様に世話になるのだからわがままは言わず、可
わい こ い き わたし う さんざい
愛がられる子になれ」と言い聞かされ、ずっと私は生まれてきてはいけない存在だと
おも ようしょうき
思っていた幼少期。

わたし しょうがい からだ ころ い さんざい いっしょうかく しせつ せいかつ つづ
私の障害のある体も心も、生きている存在すらも一生隠してしまう施設の生活を続
けることに耐えられなくて、地域へ飛び出した19歳。生きる術など何も知らない私が
しゃかい で ま う げんじつ でんしゃ ぼ す じょうしゃきよひ にちじょうさはんじ しんかんせん
社会へ出てから待ち受けていた現実、電車やバスの乗車拒否は日常茶飯事。新幹線
では車いすは入り口のデッキにしか乗ることができず、家探しは不動産屋の窓口で追
い返され、なかなか家が借りられなかった。おしゃれな喫茶店に入ろうとしたら、景
かん わる にゆうてん ことわ きよう しょくじ と い れ かいご ぼらんてい あ ぼしゅう
観が悪いと入店を断られ、今日の食事やトイレの介護をしてくれるボランティア募集
のビラをまく毎日。誰も見つからず車いす用公衆電話ボックスや車いす用トイレで一
や す とし ころほそ ふあん
夜を過ごす時の心細さと、とてつもない不安。

だれ ちいき い ひつよう ほしょう けんり けんじょうしゃ ししょう い しゃかい
誰もが地域で生きるために必要な保障や権利。健常者なら支障なく生きられる社会
の仕組みが私たち障害者には、そのほとんどがバリアとなり、排除して施設に追いや
ろうとする。地域で生きることを選び、障害者の仲間たちと共に社会のあらゆるバリ
あ さべつ たたか うんどう なか ひつぜんてき こっかいぎいん やくわり せんたく
アや差別と闘い運動をしていく中で、必然的に国会議員という役割を選択してしまし
た。地域での障害者運動から国会の政治活動へ、どちらのフィールドも苦しくて逃げ
られないけれど障害があるからこそ私にしかできないライフワーク。

わたし う い み さんざい いぎ さが つづ たど、 つ こた しょうがい おも
私が生まれてきた意味と存在意義を探し続けて、辿り着いた答えは障害を思いっき
り生きること「障害は私のライフワーク」それが私の生き方です。



きむらえいこ
木村英子

本会議代表質問

- 2024/2/2 「インクルーシブ防災」の推進を！
- 2024/12/20 災害救助法への福祉的な視点と在宅避難者への支援を

予算委員会

- 2022/10/24 コロナ禍における障害者の入院について
- 2023/3/15 深刻な介護者の人手不足について
- 2023/3/27 障害のある子もない子どもともに学ぶためには？
- 2024/3/19 障害者の地域生活を守るために 介護報酬の引き上げを！
- 2024/3/28 マイナカードがないと生活保護の人は病院にかかれないの？
- 令和6年度総予算・反対討論
- 2025/3/7 なぜ介護に必要な障害者は選挙に出られないの？
- 2025/3/26 なぜ障害を理由に災害支援から外すの？
- 2025/3/28 厚労省告示523号問題(集中審議)
- 2025/3/28 投票所の介助者の付添いについて(締めくくり質疑)
- 2025/3/31 令和7年度総予算・反対討論

誰もが住みやすい街づくり

トイレ

- 2019/11/5 障害者用トイレについて
- 2020/7/30 マンホールトイレを避難所トイレの改善策に！
- 2022/3/16 なぜ車いす用トイレに時間制限があるの？
- ～障害者が外出する時のバリア～
- 2024/03/22 災害時のトイレ問題について

住宅

- 2021/5/11 障害者が地域で生きるための住宅確保について
- 2021/5/20 長期優良住宅にバリアフリーの視点を
- 2023/6/6 誰でも安心して暮らせる住まいの確保を！
- 2024/4/4 住まいの確保が困難な人のためになるの？



さいがいじ つか
▲災害時に使える
マンホールトイレ

国会の歩み

公園・道路・駐車場・お店など

- 2020/12/1 車いす専用駐車場のバリアについて
- 2022/3/8 誰にとっても利用しやすい公園に向けて
～出入り口のバリアフリー化～
- 2023/4/11 視覚障害のある人が安全に街を歩くには？
- 2023/6/1 EV充電施設はバリアフリーなの？
- 2023/11/9 劇場や映画館のバリアフリーを！
- 2024/5/16 街なかのお店もバリア解消へ、もっと補助金を！



びーがた くるまど
▲P型の車止めにより
おがた くるま こうえん
大型の車いすでは公園に
はい 入れない

交通機関のバリアフリー化

鉄道

- 2019/12/3 新幹線の車いすスペースに関する問題点について
- 2020/3/10 なぜ視覚障害者のホーム転落事故は減らないのか？
- 2020/3/18 駅ホームからの転落防止について
- 2020/5/12 駅の無人化と人員削減が引き起こす
障害者に対するバリアについて
- 2021/5/18 車いす利用者の踏切の安全対策について
- 2022/5/10 鉄道の事故や災害時、
障害者や高齢者は安全に避難できるの？
- 2022/10/27 車いすユーザーの乗車拒否問題について
- 2022/11/8 駅で車いすの人が長時間待たされるのはなぜ？
- 2023/3/9 無人駅の問題について
- 2023/12/5 障害者割引乗車券のウェブ購入
なぜマイナンバーカードがないと買えないの？
- 2024/4/2 障害のある人も利用しやすい新幹線に向けて！



UDタクシー・バス

- 2020/11/26 車いすユーザーのUDタクシー乗車について
- 2022/3/29 すべてのバスのバリアフリー化に向けて
- 2023/3/17 UDタクシーに乗れない車いすの人がいるの？
- 2024/5/30 交通バリアフリーを実現する 当事者の闘い
- 2024/6/13 公共交通機関の完全キャッシュレス化について
- 2024/12/19 突然、車いすの人がバスの乗車を



航空機・船

- 2021/6/8 車いすのまま乗れる飛行機の実現を！
- 2023/5/25 障害があっても安心して船に乗りたい！
- 2024/4/18 飛行機の緊急時 支援の必要な人への対応は？
- 2025/4/17 飛行機のトイレ 障害者は入れるの？

断られるってあたりまえ？

UDタクシー車両を視察▲

誰も取り残さない防災・避難

- 2019/11/5 災害時の個別避難計画について
- 2021/4/22 誰にでもわかりやすいハザードマップを
- 2021/4/27 避難行動要支援者のマイタイムラインと個別避難計画について
- 2023/4/6 災害時の情報保障について
- 2024/3/22 誰一人取り残さないインクルーシブ防災
- 2025/3/13 災害時の水の確保について



▲障害当事者を招いて
参考人質疑

差別解消・心のバリアフリー

- 2019/11/20 消費者センターの障害者への対応の問題点について
- 2020/5/14 改正バリアフリー法に新たに追加された心のバリアフリーについて
- 2020/5/28 しょうがいしゃの現状を国会に！心のバリアフリーについて
- 2022/12/6 障害者差別解消法について質問します
- 2023/11/9 国交省の職員研修の問題点について

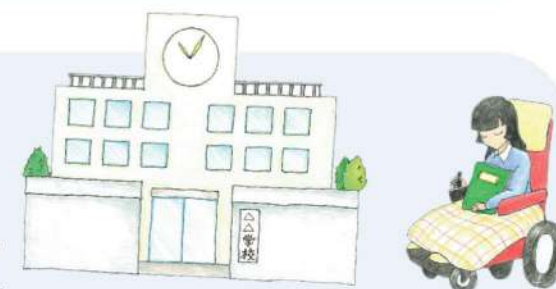
地域で生きるための介護制度

- 2020/12/24 コロナ禍のG・O・Tキャンペーンにおける障害者の生活への影響と現状
- 2022/11/17 感染症法は人権を守れるか？
- 2022/4/19 交通事故で障害を負った場合、どんな支援が受けられるの？
- 2022/12/8 私たち障害者の生活どうなるの？（障害者関連東ね法案・反対討論）
- 2025/3/24 障害者の地域生活の窮状を問う！



インクルーシブ教育・学校

- 2022/5/24 学校のバリアフリー
なぜエレベーターがつかないの？
- 2022/11/15 日本のインクルーシブ教育について問う！
- 2023/2/8 国民生活調査会（生活困窮・格差、子ども・子育て世帯、障がい者）
- 2024/2/14 子どもたちのために インクルーシブな社会への転換を！
- 2024/6/4 子どもが安心して保育を受けられるように



マイノリティの人権

- 2023/5/18 入管施設内での虐待をなくすために（入管法・発議者答弁①）
- 2023/6/6 入管法政府案を廃案へ！（入管法・発議者答弁②）
- 2023/6/15 LGBT理解増進法案（質疑・反対討論）
- 2024/10/8 優生思想の根絶に向けて！（討論）



▲2024年2月本会議の
代表質問で登壇

これまでに行った質疑や討論

国土交通委員会、予算委員会、国民生活調査会など
90回以上の質疑などに立っています。
ぜひ木村英子の活動をホームページでごらんください。



質疑の詳しい
内容は
こちらから

